



令和2年11月20日
県土整備部 都市計画課
まちづくり室 青木・星野
内線番号 2878

「群馬県景観審議会」の委員を募集します ～ 群馬の美しい風景づくりに参加しませんか ～

群馬県では、県民の皆様からの意見を反映し、より良好な景観形成を推進するため、景観審議会の委員を公募します。

群馬の美しい風景づくりのため、積極的な御応募をお待ちしています。

- 1 募集人員 2名以内
- 2 委員任期 令和3年1月22日から2年間
- 3 審議事項
 - (1) 群馬県景観条例及び群馬県屋外広告物条例の権限に属する事項
 - (2) 景観形成及び屋外広告物に関する重要事項
 - (3) その他
- 4 応募資格 次の条件をすべて満たす方（ただし、過去に本審議会の委員であった方は除く）
 - (1) 群馬県内に在住又は在勤の令和3年1月22日時点で満20歳以上の方
 - (2) 年2回程度、平日に県庁等で開催する審議会に出席いただける方
 - (3) 本県の景観や屋外広告物について日頃から関心をお持ちで、今後の景観政策の在り方や具体的施策などについて、意見や提言をいただける方
- 5 応募方法 応募申込書を、郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれかで提出
(申込様式を群馬県ホームページに掲載 (http://www.pref.gunma.jp/houdou/h59g_00035.html))
- 6 募集期間 令和2年11月24日(火)～12月23日(水)まで
(郵送の場合は当日消印有効)
- 7 選考方法 1次選考：書類審査
2次選考：1次選考通過者に面接審査（1月7日(木) 県庁で開催予定)
- 8 応募先（問い合わせ先）

群馬県 県土整備部 都市計画課 まちづくり室 景観形成係

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

電話：027-226-3652 FAX：027-221-5566

Eメール：keikan@pref.gunma.lg.jp



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

11 住み続けられる
まちづくりを

